

(別紙) 新旧対照表

横浜型企業誘致・産業立地促進計画

新	旧
<p>1～3 (略)</p> <p>4 地域再生計画の目標</p> <p>(1) 地域再生計画の背景</p> <p>(略)</p> <p>特に、先端産業を中心とする企業・研究機関の集積にあたっては、これまで推進してきた企業誘致政策、バイオ産業等の育成を目指す「ライフサイエンス都市横浜」、全国的にも有数のものづくり基盤を有する市内企業との連携等の取り組みの継続のみならず、市としてより積極的・主体的に優良企業誘致を図るために、保有土地の有効活用等、新たな取り組みを推進していくことが必要と考えており、平成18年度から平成22年度までの本市の「<u>中期計画</u>」に続き、平成22年度から平成25年度までの本市の「<u>中期4か年計画</u>」の中でも、企業誘致政策等を強化・拡充していくこととしている。</p> <p><u>なお、「中期4か年計画」においては、「本市の未来図」の実現に向けて今から着手する、平成25年度までの計画期間を超えた政策として「横浜版成長戦略」を掲げているところであり、その政策実現に向けた中核をなす事業として、企業誘致政策等を推進する「横浜型企業誘致・産業立地戦略の展開」を重点事業と位置づけている。</u></p> <p>(略)</p> <p><u>横浜市の中期4か年計画</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市では、平成18年6月に、横浜の20年先（おおむね2025年頃）を展望した「<u>横浜市基本構想（長期ビジョン）</u>」を策定している。 ・この基本構想を着実に具体化していくための4か年の実施計画を「<u>中期4か年計画</u>」としており、平成22年度から平成25年度までを、<u>中期4か年計画の計画期間として</u>いる。 ・<u>横浜市中期4か年計画における8つの横浜版成長戦略</u> <ul style="list-style-type: none"> ①環境最先端都市戦略 ②観光・創造都市戦略 ③「未来の人材」子ども戦略 ④100万人の健康づくり戦略 ⑤女性による市民力アップ戦略 ⑥海と空のハブ戦略 ⑦中小企業の技術・経営革新戦略 	<p>1～3 (略)</p> <p>4 地域再生計画の目標</p> <p>(1) 地域再生計画の背景</p> <p>(略)</p> <p>特に、先端産業を中心とする企業・研究機関の集積にあたっては、これまで推進してきた企業誘致政策、バイオ産業等の育成を目指す「ライフサイエンス都市横浜」、全国的にも有数のものづくり基盤を有する市内企業との連携等の取り組みの継続のみならず、市としてより積極的・主体的に優良企業誘致を図るために、保有土地の有効活用等、新たな取り組みを推進していくことが必要と考えており、平成18年度から平成22年度までの本市の「<u>中期計画</u>」の中でも、企業誘致政策等を強化・拡充していくこととしている。</p> <p><u>なお、「中期計画」においては、全市的にも特に優先度の高い7つの重点政策のひとつとして「横浜経済元気戦略」を掲げているところであり、その政策実現に向けた中核をなす事業として、企業誘致政策等を推進する「横浜型企業誘致・産業立地戦略の展開」を重点事業と位置づけている。</u></p> <p>(略)</p> <p><u>横浜市の中期計画</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市では、平成18年6月に、横浜の20年先（おおむね2025年頃）を展望した「<u>横浜市基本構想（長期ビジョン）</u>」を策定している。 ・この基本構想を着実に具体化していくための5か年の実施計画を「<u>中期計画</u>」としており、平成18年度から平成22年度までを、<u>中期計画の計画期間として</u>いる。 ・<u>横浜市中期計画における7つの重点政策</u> <ul style="list-style-type: none"> ①セーフティ都市戦略 ②子ども未来戦略 ③いきいき自立戦略 ④駅力・地域力戦略 ⑤横浜経済元気戦略 ※横浜経済活性化は7つの重点政策のひとつ ⑥ヨコハマ国際戦略 ⑦環境行動都市戦略

新

⑧海外ビジネス展開戦略

(2) これまでの取り組み

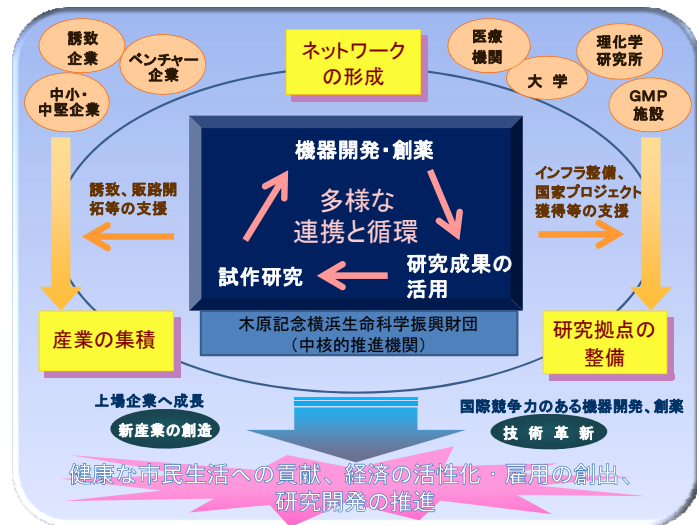
ア (略)

イ バイオ系新産業創出を目指した「ライフサイエンス都市横浜」の推進

本市では、バイオ産業の振興により、健康な市民生活への貢献や、経済の活性化を目指し、企業、研究機関、大学等の連携のもと、バイオ関連産業の集積や研究拠点の整備を図る「ライフサイエンス都市横浜」を推進しており、特に、京浜臨海部の鶴見区末広町周辺地区の約160haを先端科学分野の研究開発を先導する地区として「横浜サイエンスフロンティア」と位置付け、国際的な研究開発拠点形成に取り組んでいる。

横浜サイエンスフロンティアにおいては、理化学研究所横浜研究所の誘致をはじめとして、隣接する横浜市立大学連携大学院、横浜市産学共同研究センター、ベンチャー企業を対象としたインキュベーション施設である横浜新技術創造館(リーディングベンチャープラザ)の整備を行ってきた。

また、市の外郭団体である財木原記念横浜生命科学振興財団とともに、ポスト・インキュベーション施設である横浜バイオ産業センター、ベンチャー企業等を対象に「バイオ医薬品」創薬の支援を行う横浜バイオ医薬品研究開発センターの整備を行い、バイオ産業の振興に取り組んでいる。



旧

(2) これまでの取り組み

ア (略)

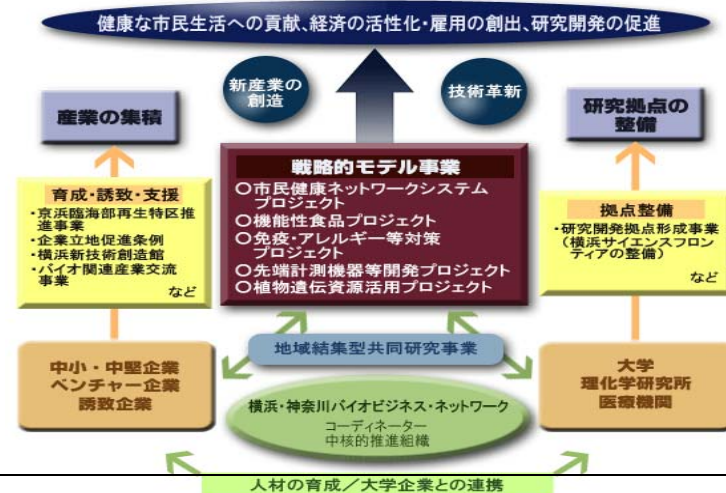
イ バイオ系新産業創出を目指した「ライフサイエンス都市横浜」の推進

本市では、バイオ産業の振興により、健康な市民生活への貢献や、経済の活性化を目指し、企業、研究機関、大学等の連携のもと、バイオ関連産業の集積や研究拠点の整備を図る「ライフサイエンス都市横浜」を推進しており、特に、京浜臨海部の鶴見区末広町周辺地区の約160haを先端科学分野の研究開発を先導する地区として「横浜サイエンスフロンティア」と位置付け、国際的な研究開発拠点形成に取り組んでいる。

この横浜サイエンスフロンティアにおいては、ライフサイエンス分野の研究開発を先導する中核的な施設として、平成12年度にゲノム解析や遺伝子研究分野の国家的な最先端研究機関である理化学研究所横浜研究所を誘致するとともに、これと連携する機関として、隣接地に横浜市立大学連携大学院を整備し、研究開発拠点形成を進めている。

これらの研究機関では、生命科学分野の先端的な研究開発を行うために、優秀な人材の集積が必要であり、外国人研究者の受入れを積極的に行っている。

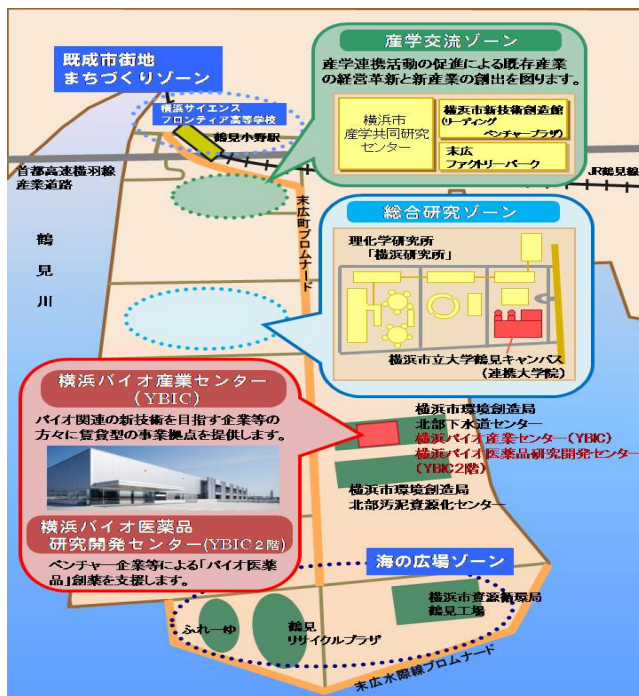
さらに当地区では、企業が大学等と連携して研究開発を実施できる施設として、「横浜市産学共同研究センター」やベンチャー企業育成のためのインキュベーター施設である「リーディングベンチャープラザ」といった施設整備を行い、バイオ産業の振興に取り組んでいる。



新

(削除)

横浜サイエンスフロンティア（鶴見区末広町周辺地区約 160 ha）

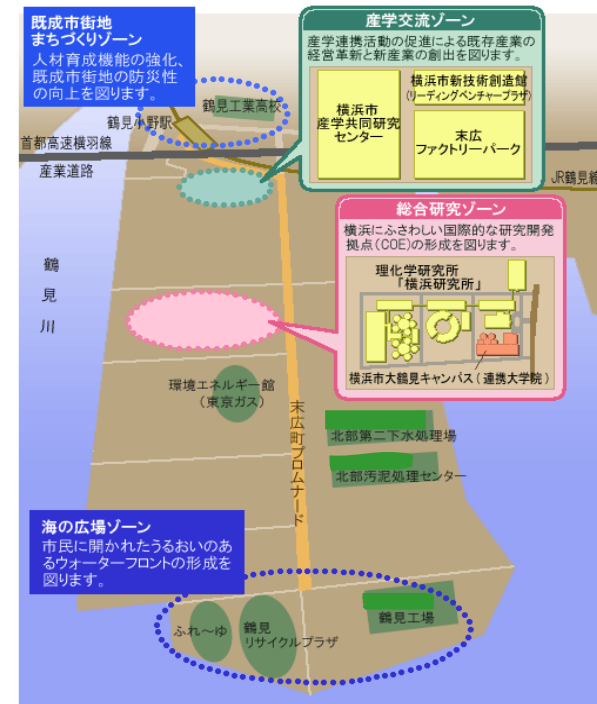


旧

ライフサイエンス都市横浜の4つの取り組み

- 1 研究開発拠点の整備
 - ・横浜サイエンスフロンティアの機能拡充
- 2 戦略的モデル事業の推進
 - ・市民の病気予防や健康に貢献する先進的なプロジェクトの推進
- 3 バイオ関連産業の集積促進
 - ・企業立地促進条例による企業誘致や国際的なバイオ関連展示会の開催
- 4 企業間連携のコーディネート
 - ・木原記念横浜生命科学振興財団事業の推進

横浜サイエンスフロンティア（鶴見区末広町周辺地区約 160 ha）



新	旧
<p>ウ (略)</p> <p>エ IT産業振興等 横浜には、新横浜駅周辺において、半導体の設計開発関係等で300社を超えるIT企業集積が進んでおり、横浜市としても当地区において国際ITビジネス交流特区の認定を得てIT産業支援を推進してきた。</p> <p>オ (略)</p> <p>(3) 地域再生計画の目標 (略) 本市の中期4か年計画 (H22～H25) において掲げる目標 ①誘致・新規立地企業数・・・<u>H25年度目標 60件/年 (H21年度実績50件)</u></p> <p>5 目標を達成するために行う事業 5-1 全体の概要 (略) また、以下に掲げる独自の取り組みを併せて推進することにより、<u>中期4か年計画</u>で掲げる数値目標を確実に達成し、さらに推進を図る。</p> <p>5-2 (略)</p> <p>5-3 その他の事業 (略) (1) 略 (2) 略 (3) 略 (4) 法第9条第1項第1号から第3号までに掲げる事業等に供される見込みがないと判断した理由 <u>(支援措置を適用した平成18年現在)</u> (略)</p>	<p>ウ (略)</p> <p>エ IT産業振興等 横浜には、新横浜駅周辺において、半導体の設計開発関係等で300社を超えるIT企業集積が進んでおり、横浜市としても当地区において国際ITビジネス交流特区の認定を得てIT産業支援を推進している。</p> <p>オ (略)</p> <p>(3) 地域再生計画の目標 (略) 本市の中期計画 (H18～H22) において掲げる目標 ①誘致・新規立地企業数・・・<u>250件 (H17年度実績49件)</u> ②工場新增設促進件数・・・<u>200件 (H17年度実績12件)</u> ③バイオ関連企業市内立地数・・・<u>160社 (H17年度実績134社 (累計))</u></p> <p>5 目標を達成するために行う事業 5-1 全体の概要 (略) また、以下に掲げる独自の取り組みを併せて推進することにより、<u>中期計画</u>で掲げる数値目標を確実に達成し、さらに推進を図る。</p> <p>5-2 (略)</p> <p>5-3 その他の事業 (略) (1) 略 (2) 略 (3) 略 (4) 法第9条第1項第1号から第3号までに掲げる事業等に供される見込みがないと判断される理由 (略)</p>

新	旧
<p>(5) <u>先買い土地を供している事業の概要</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の名称 「横浜市都筑区池辺町企業誘致(公募)事業」 ※横浜市企業立地促進条例に定める対象事業者(工場・研究所等)を公募により誘致した。(平成18年度) ・事業主体 横浜市(横浜市が土地開発公社土地を買い戻し、公募選定事業者に貸付けている。) ・事業の用に供している先買い土地の面積 11,076.61㎡ (略) <p>5-3-1-②</p> <p><u>(1) 支援措置の番号及び名称</u> 番号: B0501 名称: 外国人研究者等に対する永住許可弾力化事業(法務省)</p> <p><u>(2) 支援措置の適用を受けようとする外国人</u> (略)</p> <p><u>(3) 支援措置の対象となる機関</u> (略)</p>	<p>(5) <u>先買い土地を供することを予定している事業の概要</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の名称 「横浜市都筑区池辺町企業誘致(公募)事業」 ※横浜市企業立地促進条例に定める対象事業者(工場・研究所等)を公募により誘致する。 ・事業主体 横浜市(横浜市が土地開発公社土地を買い戻し、公募選定事業者に貸付ける。) ・事業の用に供する先買い土地の面積 11,076.61㎡ (略) <p>5-3-1-②</p> <p><u>【B0501】</u> 外国人研究者等に対する永住許可弾力化事業(法務省)</p> <p><u>(1) 支援措置の適用を受けようとする外国人</u> (略)</p> <p><u>(2) 支援措置の対象となる機関</u> (略)</p>

新

また、各機関において実際に本支援措置を活用する施設名、所在地は以下のとおりである。

機関名	施設名	所在地	概要	外国人の活動
独立行政法人理化学研究所	横浜研究所	横浜市鶴見区末広町1-7-22	植物科学、ゲノム医科学、 <u>免疫・アレルギー分野の各研究、ライフサイエンス基盤領域の研究、及び感染症研究のネットワーク推進</u>	ライフサイエンス
公立大学法人横浜市立大学	鶴見キャンパス	横浜市鶴見区末広町1-7-22	隣接する理化学研究所横浜研究所と連携した生命ナノシステムの研究	ライフサイエンス
富士通LSIテクノロジー株式会社	本社	横浜市港北区新横浜2-100-45	電子デバイス事業及び他関連事業用途向け業務システム開発、製造及び販売	情報処理活動
株式会社イー・シャトル	本社	横浜市港北区新横浜2-10-23	EB露光装置を活用した半導体デバイスの試作サービス及び活用技術の開発	情報処理活動
富士通エレクトロニクス株式会社	新横浜開発センター	横浜市港北区新横浜2-10-23	組込ソフトウェア開発	情報処理活動
富士通セミコンダクター株式会社	本社	横浜市港北区新横浜2-10-23	LSIに関する設計・開発・製造・販売にかかる事業	情報処理活動
富士通マイクロソリューションズ株式会社	本社	横浜市港北区新横浜2-10-23	半導体の設計・開発	情報処理活動

旧

また、各機関において実際に本支援措置を活用する施設名、所在地は以下のとおりである。

機関名	施設名	所在地	概要	外国人の活動
独立行政法人理化学研究所	横浜研究所	横浜市鶴見区末広町1-7-22	ライフサイエンスの拠点として、 <u>ゲノム科学、植物科学、遺伝子多型、免疫アレルギー科学の4分野についての研究</u>	ライフサイエンス
公立大学法人横浜市立大学	鶴見キャンパス	横浜市鶴見区末広町1-7-22	隣接する理化学研究所横浜研究所と連携した <u>ゲノムの研究</u>	ライフサイエンス
富士通LSIテクノロジー株式会社	本社	横浜市港北区新横浜2-100-45	電子デバイス事業及び他関連事業用途向け業務システム開発、製造及び販売	情報処理活動
株式会社イー・シャトル	本社	横浜市港北区新横浜2-10-23	EB露光装置を活用した半導体デバイスの試作サービス及び活用技術の開発	情報処理活動
富士通エレクトロニクス株式会社	新横浜開発センター	横浜市港北区新横浜2-10-23	組込ソフトウェア開発	情報処理活動
富士通セミコンダクター株式会社	本社	横浜市港北区新横浜2-10-23	LSIに関する設計・開発・製造・販売にかかる事業	情報処理活動
富士通マイクロソリューションズ株式会社	本社	横浜市港北区新横浜2-10-23	半導体の設計・開発	情報処理活動

新	旧
<p>(4) 上記(3)の機関が、出入国管理及び難民認定法別表第1の5の表の下欄の事業活動の要件を定める省令(平成18年法務省令第79号)に定める要件に該当するものであること並びにそのように判断した理由</p> <p><外国人研究者受入れ機関> (略)</p> <p>「①独立行政法人理化学研究所(横浜研究所)」は、<u>ゲノム医科学研究センター、植物科学研究センター、免疫・アレルギー科学総合研究センター、ライフサイエンス基盤研究領域、新興・再興感染症研究ネットワーク推進センターの5つのセンターおよび領域により構成され、「②公立大学法人横浜市立大学(鶴見キャンパス)」は、大学院生命ナノシステム科学研究科の中の生体超分子の分子や原子レベルでの解析とそれに基づく基礎研究を行う「生体超分子システム科学専攻」を有している。</u></p> <p>このように、上記2施設は、高度の専門的知識を必要とする特定の分野に関する研究を目的としており、当該特定研究に必要な施設・整備その他の研究体制が整備されている。</p> <p>また、「①独立行政法人理化学研究所(横浜研究所)」、「②公立大学法人横浜市立大学(鶴見キャンパス)」周辺では、産学連携活動の促進により既存産業の経営革新と新産業の創出を図る「横浜市産学協同研究センター」、「横浜市新技術創造館(リーディングベンチャープラザ)」、「末広ファクトリーパーク」の3施設と、<u>バイオ関連のベンチャー企業が研究・開発・生産等を行うための施設「横浜バイオ産業センター」が所在し、ライフサイエンス分野に関する産学連携の取り組みが進められている。</u></p> <p>(略)</p> <p>(5) 本支援措置を活用して取組む地域再生の内容</p> <p><外国人研究者受入れ機関> (略)</p> <p>【理化学研究所横浜研究所】 ①植物科学研究事業 <u>植物の生産性・機能向上を目指したメタボリックシステムの解明研究及び遺伝子組み換え植物の安全性評価のためのメタボローム解析研究を実施する。</u></p> <p>②免疫・アレルギー科学総合研究事業</p>	<p>(3) 上記(2)の機関が、出入国管理及び難民認定法別表第1の5の表の下欄の事業活動の要件を定める省令(平成18年法務省令第79号)に定める要件に該当するものであること並びにそのように判断した理由</p> <p><外国人研究者受入れ機関> (略)</p> <p>「①独立行政法人理化学研究所(横浜研究所)」は、<u>ヒトや変異性動植物の生命現象を分子レベルから遺伝子レベルまで多様な角度から解析する、ゲノム科学技術研究センター、植物科学研究センター、遺伝子多型研究センター、免疫アレルギー科学総合研究センター、の4センターにより構成され、「②公立大学法人横浜市立大学(鶴見キャンパス)」は、大学院総合理学研究科の中に生命現象に関するタンパク質やDNAなどの構造や機能とそれらの相互作用の解明に特化した「生物超分子科学専攻」を有している。</u></p> <p>このように、上記2施設は、高度の専門的知識を必要とする特定の分野に関する研究を目的としており、当該特定研究に必要な施設・整備その他の研究体制が整備されている。</p> <p>また、「①独立行政法人理化学研究所(横浜研究所)」、「②公立大学法人横浜市立大学(鶴見キャンパス)」周辺では、産学連携活動の促進により既存産業の経営革新と新産業の創出を図る「横浜市産学協同研究センター」、「横浜市新技術創造館(リーディングベンチャープラザ)」、「末広ファクトリーパーク」の3施設が所在し、<u>ライフサイエンス分野に関する産学連携の取り組みが進められている。</u></p> <p>(略)</p> <p>(4) 本支援措置を活用して取組む地域再生の内容</p> <p><外国人研究者受入れ機関> (略)</p> <p>【理化学研究所横浜研究所】 ①ゲノム科学総合研究事業 <u>ゲノムレベルから個体レベルまでを対象に生命戦略を解明するための基盤とその応用展開のための基盤を構築する。また、ゲノムネットワーク研究においてゲノム機能情報の集中的解析を分担し、実施する。</u></p>

新	旧
<p><u>アレルギー、自己免疫制御など基礎的研究を推進し、その成果を的確に効率よく臨床研究につなげていくため、大学・病院との連携を図り、免疫・アレルギー疾患克服に向けた研究体制を強化し、免疫・アレルギー性疾患の根治に向けた制御法・治療法の開発等を行う。</u></p> <p><u>③ゲノム医科学研究事業</u></p> <p><u>生活習慣病等に対する創薬及びオーダーメイド医療の確立に資するため、ヒトの遺伝子多型と遺伝子機能の相関解析による関連遺伝子の探索や、基盤技術開発研究、統計解析・技術開発研究を推進する。</u></p> <p>【横浜市立大学鶴見キャンパス】</p> <p><u>①先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム「翻訳後修飾プロテオミクス医療研究拠点の形成」</u></p> <p><u>最新の蛋白質解析技術を基盤として、翻訳後修飾と病気の間関係を明らかにし、診断マーカーの発見や創薬の取り組みを推進する。</u></p> <p>(略)</p> <p><u>5-3-1-③</u></p> <p><u>(1) 支援措置の番号及び名称</u></p> <p>番号：B0502</p> <p>名称：外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業（法務省）</p> <p><u>(2) 支援措置を受けようとする外国人</u></p> <p>(略)</p> <p><u>(3) 支援措置の対象となる機関</u></p> <p>(略)</p>	<p><u>②免疫・アレルギー科学総合研究事業</u></p> <p><u>国民的課題である免疫・アレルギー疾患の克服を目指した免疫システムの基礎的・総合的研究を行う。</u></p> <p>【横浜市立大学鶴見キャンパス】</p> <p><u>①都市エリア産学官連携促進事業</u></p> <p><u>癌を主体とする疾患にかかわる新規タンパク質マーカーの同定と機能解析、さらには構造解析を行い、新たな診断・医療・機能的食品・創薬などの事業創出に結びつけるもの。</u></p> <p>(略)</p> <p>【B0502】外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業（法務省）</p> <p><u>(1) 支援措置を受けようとする外国人</u></p> <p>(略)</p> <p><u>(2) 支援措置の対象となる機関</u></p> <p>(略)</p>

新

また、各機関において実際に本支援措置を活用する施設名、所在地は以下のとおりである。

機関名	施設名	所在地	概要	外国人の活動
独立行政法人理化学研究所	横浜研究所	横浜市鶴見区末広町1-7-22	植物科学、ゲノム医学、免疫・アレルギー分野の各研究、ライフサイエンス基盤領域の研究、及び感染症研究のネットワーク推進	ライフサイエンス
公立大学法人横浜市立大学	鶴見キャンパス	横浜市鶴見区末広町1-7-22	隣接する理化学研究所横浜研究所と連携した生命ナノシステムの研究	ライフサイエンス
株式会社U STAGE	本社	横浜市戸塚区品濃町503-10 グラフテック東戸塚ビル5F	建設用CADデータ作成ソフトの自社開発・販売、およびネットワークソリューションの提供	情報処理活動
株式会社アクセル・ソリューションズ・ジャパン	本社	横浜市中区本町1-7 東ビル5F	マルチメディア、画像処理、通信、組込み等のシステム開発	情報処理活動
アーズ株式会社	本社	横浜市神奈川区栄町5-1 横浜リエーションスクエア15F	無線モジュール、センサネットワークシステムの開発	情報処理活動
富士通LSIテクノロジー株式会社	本社	横浜市港北区新横浜2-100-45	電子デバイス事業及び他関連事業用途向け業務システム開発、製造及び販売	情報処理活動

旧

また、各機関において実際に本支援措置を活用する施設名、所在地は以下のとおりである。

機関名	施設名	所在地	概要	外国人の活動
独立行政法人理化学研究所	横浜研究所	横浜市鶴見区末広町1-7-22	ライフサイエンスの拠点として、ゲノム科学、植物科学、遺伝子多型、免疫アレルギー科学の4分野についての研究	ライフサイエンス
公立大学法人横浜市立大学	鶴見キャンパス	横浜市鶴見区末広町1-7-22	隣接する理化学研究所横浜研究所と連携したゲノムの研究	ライフサイエンス
株式会社U STAGE	本社	横浜市戸塚区品濃町503-10 グラフテック東戸塚ビル5F	建設用CADデータ作成ソフトの自社開発・販売、およびネットワークソリューションの提供	情報処理活動
株式会社アクセル・ソリューションズ・ジャパン	本社	横浜市中区本町1-7 東ビル5F	マルチメディア、画像処理、通信、組込み等のシステム開発	情報処理活動
アーズ株式会社	本社	横浜市神奈川区栄町5-1 横浜リエーションスクエア15F	無線モジュール、センサネットワークシステムの開発	情報処理活動
富士通LSIテクノロジー株式会社	本社	横浜市港北区新横浜2-100-45	電子デバイス事業及び他関連事業用途向け業務システム開発、製造及び販売	情報処理活動

新					旧				
機関名	施設名	所在地	概要	外国人の活動	機関名	施設名	所在地	概要	外国人の活動
株式会社イー・シャトル	本社	横浜市港北区新横浜2-10-23	E B露光装置を活用した半導体デバイスの試作サービス及び活用技術の開発	情報処理活動	株式会社イー・シャトル	本社	横浜市港北区新横浜2-10-23	E B露光装置を活用した半導体デバイスの試作サービス及び活用技術の開発	情報処理活動
富士通エレクトロニクス株式会社	新横浜開発センター	横浜市港北区新横浜2-10-23	組込ソフトウェア開発	情報処理活動	富士通エレクトロニクス株式会社	新横浜開発センター	横浜市港北区新横浜2-10-23	組込ソフトウェア開発	情報処理活動
富士通セミコンダクター株式会社	本社	横浜市港北区新横浜2-10-23	L S Iに関する設計・開発・製造・販売にかかる事業	情報処理活動	富士通セミコンダクター株式会社	本社	横浜市港北区新横浜2-10-23	L S Iに関する設計・開発・製造・販売にかかる事業	情報処理活動
富士通マイクロソリューションズ株式会社	本社	横浜市港北区新横浜2-10-23	半導体の設計・開発	情報処理活動	富士通マイクロソリューションズ株式会社	本社	横浜市港北区新横浜2-10-23	半導体の設計・開発	情報処理活動

(4) 本支援措置を活用して取組む地域再生の内容

上記(3)の機関が、出入国管理及び難民認定法別表第1の5の表の下欄の事業活動の要件を定める省令(平成18年法務省令第79号)に定める要件に該当するものであること並びにそのように判断した理由

<外国人研究者受入れ機関>
(略)

①独立行政法人理化学研究所(横浜研究所)は、ゲノム医科学研究センター、植物科学研究センター、免疫・アレルギー科学総合研究センター、ライフサイエンス基盤研究領域、新興・再興感染症研究ネットワーク推進センターの5つのセンターおよび領域により構成され、「②公立大学法人横浜市立大学(鶴見キャンパス)」は、大学院生命ナノシステム科学研究科の中の生体超分子の分子や原子レベルでの解析とそれに基づく基礎研究を行う「生体超分子システム科学専攻」を有している。

このように、上記2施設は、高度の専門的知識を必要とする特定の分野に関する研究

(3) 本支援措置を活用して取組む地域再生の内容

上記(2)の機関が、出入国管理及び難民認定法別表第1の5の表の下欄の事業活動の要件を定める省令(平成18年法務省令第79号)に定める要件に該当するものであること並びにそのように判断した理由

<外国人研究者受入れ機関>
(略)

「①独立行政法人理化学研究所(横浜研究所)」は、ヒトや変異性動物の生命現象を分子レベルから遺伝子レベルまで多様な角度から解析する、ゲノム科学技術研究センター、植物科学研究センター、遺伝子多型研究センター、免疫アレルギー科学総合研究センター、の4センターで構成されており、「②公立大学法人横浜市立大学(鶴見キャンパス)」は、大学院総合理化学研究科の中に生命現象に関するタンパク質やDNAなどの構造や機能とそれらの相互作用の解明に特化した「生物超分子科学専攻」を有している。

新	旧
<p>を目的としており、当該特定研究に必要な施設・整備その他の研究体制が整備されている。</p> <p>また、「①独立行政法人理化学研究所（横浜研究所）」、「②公立大学法人横浜市立大学（鶴見キャンパス）」周辺では、産学連携活動の促進により既存産業の経営革新と新産業の創出を図る「横浜市産学協同研究センター」、「横浜市新技術創造館（リーディングベンチャープラザ）」、「末広ファクトリーパーク」の3施設と、<u>バイオ関連のベンチャー企業が研究・開発・生産等を行うための施設「横浜バイオ産業センター」が所在し、ライフサイエンス分野に関する産学連携の取り組みが進められている。</u></p> <p>(略)</p> <p><u>(5) 本支援措置を活用して取組む地域再生の内容</u></p> <p><外国人研究者受入れ機関></p> <p>(略)</p> <p>【理化学研究所横浜研究所】</p> <p>①植物科学研究事業</p> <p><u>植物の生産性・機能向上を目指したメタボリックシステムの解明研究及び遺伝子組み換え植物の安全性評価のためのメタボローム解析研究を実施する。</u></p> <p>②免疫・アレルギー科学総合研究事業</p> <p><u>アレルギー、自己免疫制御など基礎的研究を推進し、その成果を的確に効率よく臨床研究につなげていくため、大学・病院との連携を図り、免疫・アレルギー疾患克服に向けた研究体制を強化し、免疫・アレルギー性疾患の根治に向けた制御法・治療法の開発等を行う。</u></p> <p>③ゲノム医科学研究事業</p> <p><u>生活習慣病等に対する創薬及びオーダーメイド医療の確立に資するため、ヒトの遺伝子多型と遺伝子機能の相関解析による関連遺伝子の探索や、基盤技術開発研究、統計解析・技術開発研究を推進する。</u></p> <p>④ライフサイエンス基盤研究領域事業</p> <p><u>ゲノム配列の解読やタンパク質構造を解明するために、理研で整備してきた研究基盤を活かし、我が国のライフサイエンス研究の共通基盤として利用するため、オミックス基盤研究、生命分子システム基盤研究、生命情報基盤研究を実施する。</u></p>	<p>このように、上記2施設は、高度の専門的知識を必要とする特定の分野に関する研究を目的としており、当該特定研究に必要な施設・整備その他の研究体制が整備されている。</p> <p>また、「①独立行政法人理化学研究所（横浜研究所）」、「②公立大学法人横浜市立大学（鶴見キャンパス）」周辺では、産学連携活動の促進により既存産業の経営革新と新産業の創出を図る「横浜市産学協同研究センター」、「横浜市新技術創造館（リーディングベンチャープラザ）」、「末広ファクトリーパーク」の3施設が所在し、<u>ライフサイエンス分野に関する産学連携の取り組みが進められている。</u></p> <p>(略)</p> <p><u>(4) 本支援措置を活用して取組む地域再生の内容</u></p> <p><外国人研究者受入れ機関></p> <p>(略)</p> <p>【理化学研究所横浜研究所】</p> <p>①ゲノム科学総合研究事業</p> <p><u>ゲノムレベルから個体レベルまでを対象に生命戦略を解明するための基盤とその応用展開のための基盤を構築する。また、ゲノムネットワーク研究においてゲノム機能情報の集中的解析を分担し、実施する。</u></p> <p>②免疫・アレルギー科学総合研究事業</p> <p><u>国民的課題である免疫・アレルギー疾患の克服を目指した免疫システムの基礎的・総合的研究を行う。</u></p>

新	旧
<p>【横浜市立大学鶴見キャンパス】</p> <p><u>①先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム「翻訳後修飾プロテオミクス医療研究拠点の形成」</u> <u>最新の蛋白質解析技術を基盤として、翻訳後修飾と病気の関係性を明らかにし、診断マーカーの発見や創薬の取り組みを推進する。</u></p> <p>(略)</p> <p>5-3-2 独自の取り組み 地域再生法による支援措置を活用するほか、横浜市が推進する独自の経済活性化策として、以下の取り組みを行う。</p> <p>(1) 略 (2) 略 (3) 中小中堅企業を対象とするものづくり支援や創業支援 中小・中堅企業を育成し、ものづくりや創業を支援するため、横浜市中小企業研究開発促進事業（SBIR）、<u>横浜型知的財産戦略推進事業</u>、大学発ベンチャー創業促進等を推進する。</p> <p>(4) 略</p> <p>6 計画期間 認定の日から平成<u>26</u>年<u>3</u>月末まで (横浜市の<u>中期4</u>か年計画期間)</p> <p>7 目標の達成状況に係る評価に関する事項 4(3)の目標については、横浜市が関与する誘致実績を数値目標とするものであり、横浜市が<u>中期4か年計画</u>の目標として掲げるものであることから、行政評価を実施のうえ、市ホームページを通じて公表する。</p> <p>8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 <u>該当なし</u></p>	<p>【横浜市立大学鶴見キャンパス】</p> <p><u>①都市エリア産学官連携促進事業</u> <u>癌を主体とする疾患にかかわる新規タンパク質マーカーの同定と機能解析、さらには構造解析を行い、新たな診断・医療・機能的食品・創薬などの事業創出に結びつけるもの。</u></p> <p>(略)</p> <p>5-3-2 独自の取り組み 地域再生法による支援措置を活用するほか、横浜市が推進する独自の経済活性化策として、以下の取り組みを行う。</p> <p>(1) 略 (2) 略 (3) 中小中堅企業を対象とするものづくり支援や創業支援 中小・中堅企業を育成し、ものづくりや創業を支援するため、横浜市中小企業研究開発促進事業（SBIR）、<u>横浜型知的戦略推進事業</u>、大学発ベンチャー創業促進等を推進する。</p> <p>(4) 略</p> <p>6 計画期間 認定の日から平成23年3月末まで (横浜市の<u>中期計画</u>期間)</p> <p>7 目標の達成状況に係る評価に関する事項 4(3)の目標については、横浜市が関与する誘致実績を数値目標とするものであり、横浜市が<u>中期計画</u>の目標として掲げるものであることから、行政評価を実施のうえ、市ホームページを通じて公表する。</p> <p>8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 <u>既に認定されている国際ITビジネス交流特区等との連携を図る。</u></p>